## 入試問題の配布、HP 掲載等は許諾申請が必要です

著作物の入試問題での使用は、著作権法により著作権者の許諾なしに認められていますが、入試問題を配布したり HP に掲載するには、著作権者(著作物の作者、または亡くなられている場合は著作権継承者)への許諾申請と使用料の支払いが必要になります。

著作権者の連絡先をご存知の場合は、著作権者へ直接ご申請ください。日本文藝家協会に 著作権管理を委託されている著作権者もいらっしゃいますので、下記リンクよりご確認の うえ、ここにお名前があれば日本文藝家協会へご申請ください。

## 委託者一覧(bungeika.or.jp)

連絡先が不明等、弊社から著作権者へ申請書類の転送を希望される場合は、下記の手続き に従い、ご申請ください。なお、弊社へは転送手数料として一件につき 5,500 円 (税込) を お支払いいただくようお願いいたします。

著作権者に支払う使用料の金額につきましては、著作権者が決めるものですが、希望の額がある場合は、その旨を申請書にお書きください。

\*参考:日本文藝家協会の使用料規程(特に第8条)

## 以下は、弊社からの転送を希望される場合にお送りいただきたい書類です

- 1. 試験問題のコピー …… 2部
- 2. 申請書兼回答書…… 2通

(著作物の使用方法等が具体的にわかり、申請に対して著作権者が回答できる書式)

- 3. 申請書兼回答書を著作権者が返送するための封筒…… 1 通 (あらかじめ申請者の住所・氏名を宛名面に記入し、切手を貼ったもの)
- 4. 転送用封筒…… 1 通

(あらかじめ申請者の住所・氏名を裏面に記入し、切手を貼ったもの。宛先は空欄)

\*申請書兼回答書は、テンプレート (excel) を用意しております。下記リンクよりダウンロードしてお使いください (用途に合わせて適宜修正いただいて構いません)。

## ダウンロードはこちら

\*書類はすべて郵送で、下記あてにお送りください。 送付先

〒111-8755 東京都台東区蔵前 2-5-3 筑摩書房 総務部 著作権担当